



#### 4. 申請に係る留意事項

心身の状態を確認し、次に該当する場合は、申請のタイミングを検討する

- 手術を控えている、入院を控えている。
- 入院中で回復の見込みがある。
- 転院を控えている。又は長期リハビリ入院の初期。
- 一時的なADLの低下が考えられる。
- 症状が不安定で、退院の目途が立たない。



(理由)  
病気の発症直後や入院して間もない状態では、病状が不安定であることが多く、適正に調査結果が出せない。  
また、意見書の作成が難しいことがあるため。

該当項目なし

医療による訪問看護を利用している→ 給付係プラン担当に影響の有無を確認する

#### 5. 総合事業等の紹介

※下枠両方に該当する方は、総合事業を紹介し(ともにはぐくむp30参照)、状況に応じ①～③の対応を行う。

オモテ面2. 相談内容における【利用したいサービス】で

未定 ヘルパー デイサービス 運動する場所・機会 かつ  
のいずれかにチェックがあり、それ以外にチェックがない。

オモテ面3. おおまかな状態像の把握にて

- ・外出 1人で外出できる
- ・排泄 自分で行える
- ・入浴 自分で行える
- ・意思疎通 ふつうに会話し理解できる
- ・認知症状 なし に該当する

①予防支援係につなぐ

②包括支援センターの紹介・案内

③要介護認定を希望し、申請手続き

備考欄

[ ]